

武蔵野市地域包括ケア推進協議会
(平成28年度第2回)

平成28年11月4日(金)

市役所西棟8階811会議室

午後6時15分 開会

1 開会

【相談支援担当課長】 それでは、定刻になりましたので、武蔵野市地域包括ケア推進協議会を開会します。

会長、よろしくお願いいたします。

2 会長挨拶

【会長】 皆さん、こんにちは。これまで6時半から始めておりましたが、予定よりも15分遅く終了することがありましたので、今回からその分早く始めることにいたしました。ご協力をよろしくお願いいたします。 それでは、事務局側から、新規委員の紹介をお願いします。

3 新規委員自己紹介

【相談支援担当課長】 お手元に配付しました資料2の委員名簿から、武蔵野市歯科医師会より推薦の清水道雄委員でございます。

清水委員、恐れ入りますが、簡単に自己紹介をお願いしますでしょうか。

【清水委員】 皆様、こんばんは。ただいまご紹介にあずかりました清水でございます。

私どもの歯科医師会がちょうど7月に執行部がかわりまして、つまり、会長がかわりまして、前任の理事から交代というかたちで私が参加させていただくことになりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

歯科に関しましては、やはり在宅でかかわる方のお口、健康で楽しく食事ができるような摂食、嚥下の方法ですとか、あとは訪問歯科治療、そういった部門でいろいろお手伝いできればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【相談支援担当課長】 ありがとうございます。

4 議事

【相談支援担当課長】 次に、定足数についてです。本日、黄田委員はご欠席でございますが、過半数の委員のご出席がありますので、武蔵野市地域包括ケア推進協議会設置要綱第6条第2項により会議は成立いたしております。

傍聴者については現在いらっしゃいませんが、いらっしゃいましたら入室いただくという事でよろしいでしょうか。

次に、配付資料の確認をいたします。資料が多くて大変恐縮でございますが、次第の資料一覧がございますとおり、資料1から資料9につきましては、事前にご自宅等に郵送しております。念のため確認をいたします。

資料1、武蔵野市地域包括ケア推進協議会設置要綱。

資料2、武蔵野市地域包括ケア推進協議会委員名簿。

資料3、認知症対応型通所介護の指定更新資料。こちらについては、会議後回収いたします。

資料4、地域密着型通所介護の新規指定について。

資料5-1、いきいきサロン事業リーフレット。

資料5-2、市報むさしの平成28年9月15日号1面 いきいきサロン事業特集記事。カラー刷りのものです。

資料6、武蔵野市在宅介護・地域包括支援センターの平成28・29年度の重点的取り組みについて。

資料7、地域ケア会議の運営について。

資料8、生活支援コーディネーター活動から明らかになった地域課題について。

資料9、武蔵野市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定に向けて。

このほかに、本日机上に配付しているものが幾つかございます。

1つは、第1回協議会の資料4となっているものでございます。こちらにつきましては、6月7日の第1回の会議で「介護予防・日常生活支援総合事業の現状について」の報告をいたしました。その資料の記載がわかりにくく、誤解を生じないように修正した部分がございますので、差しかえをお願いしたいと思っております。

また、本日お配りした中で、指定更新の事業者のパンフレットが3種類、地域密着型通所介護の事業者のパンフレットが1部、また、8月に完成しました認知症ケアパス、「みんなで知ろう認知症」が1冊、ケアリンピックのチラシ、それと質問票を配布しております。不足のものがございましたら、挙手をお願いいたします。

以上でございます。

(1) 意見聴取

①認知症対応型共同生活介護の指定更新について（事業所からのプレゼンテーション）

【会長】 それでは、早速ですが、議事の1つ目、意見聴取ということで、「認知症対応型共同生活介護の指定更新について（事業所からのプレゼンテーション）」をお願いしたいと思います。

〔事業者入室〕

【会長】 それでは、15分程度でご説明をお願いいたします。

【事業者（吉田）】 本日は指定更新にあたりましてプレゼンテーションの機会を与えていただき大変ありがとうございます。私は、株式会社マザアスの社長をしております吉田と申します。よろしく申し上げます。

本日、4人のメンバーが来ておりまして、我々の会社のグループホームの統括責任者をしております笹川です。

【事業者（笹川）】 笹川です。よろしく申し上げます。

【事業者（吉田）】 今回のだんらん武蔵境の管理者、責任者をやっております藤田です。

【事業者（藤田）】 藤田です。よろしく申し上げます。

【事業者（吉田）】 副の管理者をしております高です。

【事業者（高）】 高といいます。よろしく申し上げます。

【事業者（吉田）】 4人で説明いたします。よろしく申し上げます。

〔事業者説明〕

【会長】 それでは、質疑応答に入りたいと思います。

今ご説明いただいた内容、あるいは事前にご送付いただいた資料などで、ご質問がある方があればどうぞ。

【星田委員】 ご苦労さまです。過日、見学させていただきました。若いスタッフを中心にとても明るくやっていたらっしゃるので感心したのですが、まず、介護職員の方々の定着の問題はどうかというのが第1点でございます。

それから、入居者の方々がお買い物をなさったり、一緒にやっていたらして、とてもいいことだなと思ひまして、ただ、そのとき男性が今2～3人と伺ったのですが、その辺、どうなのでしょう。2ユニットなので、上下のバランスの問題もあるでしょうけれども、たまにはトラブルがあると聞いているのですけれども、グループホームですから悩みは多いと思います。その辺の現実的な悩みなどを教えてください。

【事業者（藤田）】 職員のことなのですけれども、幸いに武蔵境は募集をかけますと応募が結構ありまして、西武線の方であったり、中央線の先、立川とか八王子などからも来てくださるので、武蔵境は今日はパーフェクトです。

でも、うちの杉並であったり世田谷のほうは職員不足が結構ありまして、ご入居者はもちろんなじみの関係が一番いいのですけれども、職員は一か所だけでやっているとどうしても技術がマンネリになってくるというのもあったり。うちから杉並に異動した職員が4人おります。世田谷に異動した職員が2人おります。うちは開設からの職員が結構いるのですけれども、異動の後で新しい職員に来てもらうと、やはり社風というのではないのですけれども、考え方の合わない方はずっと仕事を続けるのはどうしても難しくなってしまうって、数カ月でやめていくという方もおります。

でも、続く方は長いので、会社としては職員の不足だったり、そういったところは悩みの種ですけれども、武蔵境としては、そこはどうにかなっています。

今ご入居者は、全員女性なのです。見学も男性の方はほとんどいらっしゃらなくて、年にお1人ぐらい男性の問い合わせがあるのですけれども、女性ばかりと言うと、「じゃあ」と言って、結局、女性だけなのですけれども、本当は男性がいらしたほうが場の雰囲気はいいと思うのです。女性ばかりだと、何となく私が、私がというのが強くなって、けんかとかもあります。でも、それもいい刺激になっているのかなとは思っています。大ごとにならないように職員が間に入っておりますので、トラブルというか、余り大きな問題にはなっていないです。

【星田委員】 頑張ってください。

【事業者（藤田）】 ありがとうございます。

【栗村委員】 2点伺いたいのですけれども、開設のときに申し込み総数120件ということで、グループホームですから2ユニットで18人入られていて、現時点で待機していらっしゃる方たちはいらっしゃるのかということ。

もう1つが、今、要介護5の方がいらっしゃるということで、要介護5というと全介助という感じがするのですけれども、ユニットですから死角もあると思うので、人員配置で、要介護5の方についていらっしゃって、当直が1人でというと、その辺はスタッフさんの負担がかなり大きいと思うのですが、何かフォロー態勢とかあるか。その2点、お願いいたします。

【事業者（藤田）】 待機の方はいつも20人前後いらっしゃいます。どこか決まりまし

たとお断りのお電話をいただけるときもあるのですが、そのまま、こちらからご連絡を差し上げて連絡のつかない方も結構出てしまうので、実際の待機の方は10名ぐらいかなとは思っています。

【栗村委員】 待つ期間というのは、結局、空きができないということですね。

【事業者（藤田）】 1年以上動きがない時期もありますから、一番動いたときで、数カ月のうちに4～5人の方が入れかわったこともありますけれども、本当にそればかりは読めないです。

それとも関係あるのですけれども、要介護5の方よりも要介護3ぐらいの方のほうが見守りなどが必要なことが結構ありますので。でも、それこそなじみの関係で、いつも顔を知っている職員と一緒にいれば、ちょっとした声かけで安心していただけるというのもあるので、見守りとかそういった点ではそんなに大変なことではないです。大変といえば、要介護5の方の設備的な問題で、お風呂が普通の家庭用のお風呂なので、そこがどうしてもシャワー浴になって、それから先は清拭しかできなくなってしまうとか、清潔を保ちにくくなるとか、そういった面での悩みはあります。

【栗村委員】 医療ニーズが高い方ということではないのですか。

【事業者（藤田）】 ないです。

【酒井委員】 この「だんらん便り」がすごくきれいで、丁寧につくられているので素敵だなと思ったのと、あと、先ほどの職員さんの件で、もう少し具体的なお話を聞きたいのですが、職員さんは男女何人ぐらいかというのと、一番若い方はおいくつで、平均年齢がいくつぐらいかという質問です。

もう1つは、私は、御社が武蔵境にグループホームをつくりますと言ってプレゼンテーションされたときにも実はおまして、地域との関係性はどうかという質問を、そのときさせていただいたのです。今日見ていると、学校などとの関係性をおつくりになられて、努力されているところが垣間見えるのですけれども、それ以外にボランティアさんなど、先ほど全員女性でちょっと内向きになってしまうというお話があったので、もう少し地域に開いていくような工夫をされていれば、具体的にお聞きしたいです。

もう1つは、最後に、地域とはうまくやっていますかという質問をお願いします。

【事業者（藤田）】 地域とのことなのですけれども、地域の方とは、こちらから働きかけるというよりも、お声をかけていただくことが多くて、小学校は本当に近くなので年中行事のように。小学生のお子さんたちがこちらに興味を持っているので、つくって

いるときから、柵につかまって、ここは何かなど。前は資材置き場だったそうですけれども、結構興味を持ってきているのもあって、子どもたちを通じて地域に何となく溶け込めた感じはあります。

施設をつくることに関して、反対も最初は少しあったようなのですが、今は地域の方とも良い関係を保っていると思っています。

ボランティアなのでございますけれども、うちはスケジュールを決めないというのがありまして、決まっているのはご飯の時間ぐらいで、基本、起きる時間も寝る時間も決まっていらないのです。ボランティアの方を定期的にお願ひしてしまうと、曜日で縛られるというのがありまして、来ていただくのはなかなか難しいかなというのがあるのです。うちはいつ来ていただいても構わないのですけれども、そういうのは相手の方にとって結構難しいらしくて、本当はもっとどんどん気軽に遊びに来ていただけたところになればいいと思っているのです。

【事業者（笹川）】 もう1つのご質問の職員のところなのでございますけれども、男性と女性の比率でいくと、男性が2割ぐらいです。1ユニットで1名、2名という状況で、ここ数年ずっと推移しております。若い人でいきますと、20代の職員が2名程度です。主力になっているのが50代、60代の方が多く、社内の平均でいくと44歳程度なのでございますけれども、だんらん武蔵境でいくとプラス5歳ぐらいです。40代後半程度の平均年齢で運用させていただいております。

【酒井委員】 経験値は40代、50代の豊富なほうが安心なのでございますけれども、やはり安全面でいくと、とっさの対応とかは少し若い人のほうが良いかなと家族は感じたりもすることがあるので、今平均年齢を伺いました。

【別所委員】 いろいろ聞かせていただいてありがとうございます。最初に開設されてからもう6年たって、まだこれから継続して生活していかれる方も半分ぐらいいらっしゃるということで、年をとられて、最初の状態から生活機能も認知症の重症度もだんだん落ちていかれる方向にあるとすると、これから長いこといらっしゃると、手間もかかるし、先ほど言われた医療的な器具、生活設備も改修していかなきゃいけないとか、いろんなことが起きてくると思うのです。職員の方も年齢を重ねていくというところで、将来、継続してこの事業を長いこと続けていくために、どのような工夫といたしますか考えをしていって、続けていこうという方針がおありなのかなというのが1つ。

ご家族も見たことのないような生き生きした表情をみなさんの生活の中で見せていると

というのは、よく想像がつくような気がするのですけれども、もしクレームとか突発的に危険な状態が起きたことがあったとしたら、どのようなことで起きたのかを教えていただければと思います。

【事業者（藤田）】 クレームといますか、つい最近あったのですけれども、職員は夜勤者は1人しかいなくてほかの介助に入っていたのですが、結構歩いてしまわれる方がいて、その方が夜中にその方のお部屋に入って、出てきたときに杖でたたかれたとおっしゃったのです。実際ちょっと青くなっています、それは双方のご家族にお話ししたのです。クレームというかたちにはならないのですけれども、そういったことは起こり得ることなので、その都度、それこそ経験値で対応を考えていっているのです。やはり若い職員、経験がない職員ですと、そういったときにどう対応したらいいのかがわからなくなってしまうことが多いので、経験があるだけ良いなというのはあります。

あと、私の経験から申しますと、自分がだんだん年をとってくると、ご入居者のことがよりわかってくるというのがあって、年をとるとこの段差がこうやって上がれなくなるのかとか、それがだんだんわかってくると、介護がますますおもしろくなってきています。飲み込みが悪くなるのも身をもってわかってくる。それは若い職員は言ってもわかりにくいことだと思います。経験のある職員も一定程度必要だと思います。

【事業者（吉田）】 最初のご質問は、ある程度医療ニーズが高まったり、重度になったときに、今のグループホームでどうするのかというのは、確かに今看護師の配置等はおこなっていませんので、先ほど藤田が説明申し上げたように、一応の限界はあると思っております。看取りをしているということについても、在宅の介護の延長としてなっている状況がございますので、先ほどの説明のとおり、ご家族といろいろお話をしながら、ほかの施設を紹介しているというのが半分ぐらいあります。現状、ミサワグループでは杉並の高井戸に特定施設を開設しておりますので、待機の方とかそういうことになった場合に、一定のナースの配置があるところをご紹介するというところで、ちょうど浴風会病院のすぐ近くのところに開設してございまして、市はちょっと違うのですけれども、我々として何かできることということになりますと、グループホームでできる限界のところと、それから先の問題につきましても、ご家族と一緒に、我々の関連施設も含めてご紹介できればと思っているのが現状でございます。

【会長】 時間のこともありますので、どうしても今、事業所さんにお尋ねしたいことがありましたら、あとお1方ぐらいでお願いしたいのですが。――よろしゅうございます

か。

それでは、どうもありがとうございました。

〔事業者退室〕

【会長】 それでは、この場での全体の意見をまとめる必要がありますので、今プレゼンテーション、質疑の中で感じられたことについて、何かご意見がございましたら、どなたでも結構ですのでご発言いただければと思います。いかがでございますか。

【星田委員】 先ほども質問が幾つかあったのですけれども、私の見た目では大変明るい雰囲気、だんらんさんはよく頑張っていると思います。ただ、そう言いながらも、グループホームの運営は難しいなというのは痛感いたしました。これは今後の我々自身にもかかわってくる問題なのですけれども、今後ともひとつ継続して頑張っていればと思います。

【会長】 今、肯定的なご意見をいただきましたけれども、大体そういうかたちでよろしゅうございますか。それでは、この協議会としては、次期も指定を更新してマザアスホームさんをお願いをしたいということでよろしいでしょうか。――では、ご異存がないようですので、そのように決定したいと思います。ありがとうございました。

（２）報告事項

①地域密着型通所介護の新規指定について

②いきいきサロン事業の進捗について

【会長】 それでは、２つ目の議事に入りたいと思います。報告事項で「地域密着型通所介護の新規指定について」と「いきいきサロン事業の進捗について」、よろしくお願ひします。

【介護サービス担当係長】 介護保険係介護サービス担当の松本と申します。私からは資料４「地域密着型通所介護の新規指定について」を説明いたします。

利用定員１９人未満の小規模な通所介護施設が、平成２８年４月１日から、地域密着型通所介護として地域密着型サービスに位置づけられることになりました。平成２８年３月末に事業を行っている事業所については、特に辞退の届け出がない限り、そのまま手続なくみなし指定事業所となり、市内にあつては資料中段の表にある１２事業所がみなし事業所となっております。

それでは、平成２８年４月以降に開設した新規事業所について報告いたします。資料の

一番下です。

武蔵野市中町1丁目の東急ストアの並びに株式会社メディエイトが開設したいいきいきトレーニング棟という施設で、平成28年6月22日に事業所において、設備基準に適合しているかどうかについて指導担当職員2名で確認を行い、特に問題が見られなかったため、平成28年7月1日に武蔵野市地域密着型通所介護事業所として指定しました。

これにより、市内の地域密着型通所介護施設は13施設となりました。引き続き適正に事業運営がなされるよう指導監督いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【会長】 では、いきいきサロンの説明をお願いします。

【管理係長】 それでは、続けて「いきいきサロン事業の進捗について」、報告いたします。資料5-1、パンフレットと資料5-2、カラーの市報でございます。主にカラー版の市報1面で説明いたします。

まず、いきいきサロン事業でございますが、平成28年度新規事業でございますが、あわせて市の目玉事業というかたちで、今年度の7月からスタートした事業となっております。事業の立ち上げの背景でございますが、市の最上位計画である第5期長期計画と、それを受けて高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画を策定しておりますが、これらを踏まえまして、健康寿命の延伸のために高齢者が参加できる、また地域で支える介護予防の場が必要であり、さらに高齢者がその活動の担い手にもなり、高齢者の生きがいや役割づくりと互助のあり方の必要性が求められており、検討してきたという経過でございます。

武蔵野市では、介護保険創設以来、地域住民や福祉団体等が主体となって、互助で運営するテンミリオンハウス事業も実施してきたところでございますが、それ以外にも、地域住民が自主的に集いの場を開いていたことから、市では地域で気軽に集える場がもっと必要であること、地域包括ケアシステムの考え方から、ただ集まるのではなく、健康寿命の延伸のため高齢者が参加できることや、地域で支える介護予防の場の必要性、高齢者自身が活動の担い手になることを含めまして総合的に検討して、このいきいきサロン事業を立ち上げてきたという経過でございます。

いきいきサロン事業の概要について説明いたします。市報の上部の図を見ていただければと思います。

高齢者が集まる場を開設・運営する団体に対しまして市が支援を行うことで、高齢者の社会的孤立感の解消と健康寿命の延伸を図りまして、住み慣れた地域で在宅生活を送れる

ようにすることを目的とした事業でございます。

いきいきサロンにつきましては、地域住民団体やNPO法人などが主に運営団体となりまして、それに対して市が補助するという事業スキームをとっております。具体的な補助の内容ですが、まず、運営費といたしまして1回当たり4,000円の補助をしております。上限が20万円となっております。これは1年間53週ございますので、お正月とかお盆とか、そういったところを除くと上限で50週ぐらいということをもとにした数字となっております。

あわせて、開設準備経費といたしまして、イニシャルコストについても補助をしております。まずはハード整備につきましては、例えばバリアフリーの改修ですとか、手すりをつけるとか、そういったところにつきましては上限30万円まで、2分の1補助となっております。また、ソフト整備といたしましては、備品の購入費とか、開設するに当たって周知をしたりとか、そういったソフト事業につきましては上限10万円まで、10分の10補助という仕組みでございます。

連携しております右の図は、各在宅介護・地域包括支援センターとなっております。こちらはいきいきサロン事業の運営者に対しまして、相談や支援を主に行っております。また、市とも連携いたしまして、第1層の生活支援コーディネーターと連携して、事業の支援を行っているところでございます。また、各在宅介護・地域包括支援センターにつきましては審査委員会に同席いただきまして、具体的にどういった団体なのか、どういった事業を行うのかといったところも報告をいただいているところでございます。

キーワードは緑色に囲ったところでございます。「K(近所)、S(支え合い)、K(健康づくり)」ということで、KSKをキーワードとしてこちらの事業を始めております。

こちらの補助の仕組みの中でポイントとなりますのが、介護保険事業会計ではなくて、一般会計の中で行っているというところでございます。

右下の「いきいきサロンの特徴」について説明いたします。

実施場所につきましては、個人宅や団地集会所などで行っていただいております。公共施設については対象としておりません。理由は、例えばコミュニティセンターにつきましては月に2回といった回数制限があることや、地域の皆様の共助によって成り立つということですので、そういった趣旨からも、公共施設ではなくて、皆様の地域のご近所といえますかお友達の家に行くような感覚で通ってほしいということで、個人宅や団地集会所というかたちにしております。

実施頻度につきましては、週1回以上ということになっておりますが、千葉大の近藤教授らの研究によりますと、他者との交流が週1回以上ある高齢者は、月1回未満の人よりも、要介護状態や認知症になりにくいといった結果も出ておりますので、そういったことから週1回以上お願いしているところでございます。

対象者は、おおむね65歳以上の高齢者が5名以上集まった場合に、補助の対象としております。

活動時間は、1回2時間以上ということで、活動内容につきましては、必ず体を動かす介護予防の体操をしてくださいということをお願いしております。

もう1つ特徴なのが、安否確認も行っているところでございます。利用者は必ず登録をしていただきまして、その回、来なければ、今日はどうしたのだろうかということで安否確認も含めて連絡が行くシステムとなっております。

参加者の声のところですが、かなり好評でございまして、なかなか遠くまで歩くことができなかつたけれども、こちらに行くことになって体が楽になったとか、近所での集まりなので行きやすいといった声をいただいているところでございます。

また、運営者につきましてもお声をいただいております、運営する側についても、やりがいがあって、自分の健康も含めて、やってよかったという声をいただいているところでございます。

左側がいきいきサロンのマップになっております。こちらは9月時点のものでございますので、8カ所でございますが、その後、増えている経過がございます。

まず、8カ所について説明いたしますが、場所の特徴で見いただきますと、①のオーブサロン、⑥のよりあい食堂かよう、⑦の五丁目クラブにつきましては、都営集会所やサンヴァリエ桜堤の集会所といったところを活用しております。また、③のまきばサロンにつきましては、ご自宅を開放していただいております。④の御殿山サロンはアライブ武蔵野御殿山で、有料老人ホームの地域交流スペースを開放していただいているところでございます。⑤のルンルンサロンにつきましては、薬局の空き時間を使わせていただいているところでございます。⑧のすこやかサロンにつきましては、ベネッセさんの介護相談室をお願いしてあけていただいているところでございます。

内容につきましては、各サロンそれぞれ独自のプログラムを組んでございまして、例えば⑦の五丁目クラブにつきましては、柔道整復師会の方に講師として来ていただくなど、そういった連携も進めているところでございます。

ここでは8カ所になっておりますが、5月に募集説明会をしたところ、55団体、関係者も含めて107名のご参加をいただいております、大変好評でございました。ただ、7月からすぐに始めるには、人とか場所の準備がなかなかできないということで、そのときは8カ所だったのですけれども、その後、やりたいと言ったところもございましたので、2次募集をいたしまして、この11月から始めていただいたところがございます。新しく始めたところは3カ所でありまして、8カ所プラス3カ所で、今年度は11カ所の開設になりました。当初の目標が10カ所でしたので、目標達成というかたちになっております。

今後の予定でございますが、来年度に向けまして、12月に来年度の運営事業者募集の説明会を行いまして、そこで募集をかけまして、2月、審査会、3月に29年度の新しい運営事業者が決定する予定になっております。

報告につきましては以上でございます。

(3) 審議事項

①武蔵野市在宅介護・地域包括支援センターの平成28・29年度の重点的取り組みについて

②地域ケア会議の運営について

【会長】 続けて事務局から(3)審議事項の①と②をご説明いただきたいと思います。

【相談支援係長】 相談支援係の白相です。資料6「武蔵野市在宅介護・地域包括支援センターの平成28・29年度の重点的取り組みについて」、説明いたします。

平成28年度より、地域包括ケアシステムの推進に向けて、各在宅介護支援センターを担当地域の「地域包括支援センター」として独立させ、機能を強化してまいりました。また、住民やNPOなど多様な主体による生活支援の提供体制の充実を図り、地域の支え合いの体制づくりを推進するために、平成28年度より3カ所の在宅介護・地域包括支援センターに日常生活圏域レベルの生活支援コーディネーターを配置しております。平成29年度には全ての在宅介護・地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置する予定でございます。

平成28年度第1回地域包括ケア推進協議会におきまして、平成28年度地域包括支援センターの事業計画に基づく基幹型地域包括支援センターと在宅介護・地域包括支援センターの役割分担をお示しいたしましたが、武蔵野市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業

計画で重点的に取り組むこととしている事項については、特に計画的な運営を図る必要があることから、アプローチ数や利用開始人数などの具体的な数値目標をセンターごとに設定いたしました。

下の表をご覧ください。表の左上にございます「高齢者福祉計画に基づく方針」ということで、「いつまでもいきいきと健康に」、「ひとり暮らしでも」、「認知症になっても」、「中・重度の要介護状態になっても」住み慣れた地域で暮らし続けることができる、生活を継続できるということが計画の方針でございますので、この方針に基づきまして、特に重点的に推進する事業といたしまして、それぞれ1つもしくは2つの事業名を挙げさせていただいております。

いきいきサロンにつきましては、今小久保から説明いたしましたとおりですが、そのアプローチ数や設置数につきましては右の表をごらんください。アプローチ数と申しますのは、地域の個人とか団体に対して、「いきいきサロンをやりませんか」とか、「今、市はこういう事業に力を入れています」ということでアプローチをする数でございます。実際、その下の開設数につきましては、開設できそうな数ということで目標を掲げております。こちらは4月からの目標でございますが、既に半年経過いたしまして、半年分の実績が出ております。ゆとりえを例にとりますと、設置数の目標は2でしたけれども、実際には3つの団体から手が挙がりまして、既に3カ所の開設が実現しております。

次に下に移りまして、「ひとり暮らしでも」につきましては安心コール事業でございます。こちらは独居高齢者に対して週に1度、専門の相談員がお電話にて安否確認とか体調についての伺いなどをする事業でございます。平成26年度から実施している事業ですが、おひとり暮らしの方の見守りということからも、また、人によっては外とのかかわりが少ない方なんかもいらっしゃいますので、そういった意味でも、電話でつながりを持たせたいということで始めた事業でございます。

こちらにつきましても、半年たちまして、括弧内がアプローチしている実績でございます。一生懸命アプローチしてもらっているのですが、実際には、職員が見ると、安心コールはどうかと思ってお勧めするのですが、私はまだサービスを使わずにもう少し頑張りますということです。実際にはお電話をかけるだけですし、外出していただいても結構ですし、今日は出かけるから電話要らないよと連絡していただければ、自由に使っていただける制度なのですけれども、そういう思い込みでなかなか制度を受け入れていただけないところもございまして、利用人数としましては、この半年間で新規は8件となって

おります。実際には、途中でお断りになられる方ですとか、逆に、去年断っていたのだけれども、やっぱり今年電話が欲しいということで復活されている方もいらっしゃいます。

その下に移りまして、「認知症になっても」でございます。認知症高齢者見守り支援事業ということで、認知症をお持ちの高齢者に対してヘルパーを派遣する事業でございます。こちらにつきましては、平成25年度ぐらいから利用が少しずつ伸びておりまして、この半年間で、この下の括弧にあるぐらいの新規の利用が出てきております。今後、後半につきましても、さらに認知症の方々でお困りの方、見守りが必要な方につきましては、アプローチを続けていく予定です。実際にはこちらは見守りヘルパーでございますので、介護保険の身体介護とは別でございます。市の独自の見守りのための研修を受けたヘルパーがお宅に伺うことになっておりまして、中身としましては、家事よりも、どちらかといいますと一緒に散歩したり、塗り絵をしたり、トランプをしたり、昔話を聞いたり、そういったかたちでの支援が特徴になっております。

そのすぐ下の認知症ケアパスでございますが、武蔵野市と三鷹市で過去何年間にわたりまして一緒に検討してきた物忘れ相談シートというものでございます。こちらは本人が認知症だということを認めたがらなくて、お医者さんになかなか相談できないとか、医療と現実のところをつなぐとか、在宅介護支援センターとお医者さんをつなぐとか、そういったところを整理するためのシートでございます。先ほどお配りいたしました「みんなで知ろう認知症」の中にシートが入っておりますので、もしお時間がございましたら後でらんください。

最後の「中・重度の要介護状態になっても」の定期巡回・随時対応型訪問介護看護でございます。こちらは今まで参入事業者が1事業者でございましたけれども、今年度、1事業者、新しく参入いただけることになりまして、2事業者でサービスを提供できることになりました。件数が少ないのは、やはり夜間とか昼間とか、定期巡回ということになりますと、要介護度がかなり重たい方が対象になってまいりまして、いざ使おうとしますと入院されてしまったり、亡くなられてしまったりということで、必要なときに使おうとするとご本人様の状態が悪くなってしまって、利用に結びつかないという場合もございます。

ちなみに、このそれぞれの事業につきましてどのようなものかということは、裏面に簡単に記してございますので、もしお時間がございましたら、そちらもご覧ください。

以上です。

【地域包括支援センター長】 (3) ②地域ケア会議の運営について、地域包括支援セ

ンター長の荻原です。よろしくお願いいたします。

前回、この第1回目の協議会で、地域ケア会議のコンセプトとご意見を賜りました。そこで再度こちらで検討いたしました。

まず、地域ケア会議とは、まちぐるみの支え合いの仕組みづくりの実現に向けた手法として、平成27年度施行の介護保険法において位置づけられています。

武蔵野市における地域ケア会議の現状と課題について。日常生活圏域レベルのエリア別地域ケア会議を、6カ所の在宅介護・地域包括支援センターごとに実施してまいりました。市直営の基幹型地域包括支援センターが後方支援し、各圏域の地域課題として市レベルの地域ケア会議に引き上げ、課題解決につなぐ流れを目指しています。

次のページ武蔵野市における地域ケア会議の体系図、エリア別地域ケア会議の部分をご覧ください。武蔵野市では、平成13年度より、地域のケアマネジャーを対象に月1回の地区別ケース検討会を開催し、医療・介護・福祉の関係者とともに、事例検討を実施してきました。平成26年度からこの地区別ケース検討会を年1～2回程度、民生委員の方々を初めとした地域の関係機関や団体の皆様にご参加いただくエリア別地域ケア会議にリニューアルしてきました。

課題としては、大きく2点挙げられます。

まず1点目、会議企画側の在宅介護・地域包括支援センターや基幹型地域包括支援センターは、会議開催目的やその後の解決する方向を提示しているつもりでも、参加者の方々にはうまく伝えられていません。その結果、参加者の方々に顔の見える関係はできたけれども、次は何をやるのかがとても不明確になっていて、集まったのだけれど、その次は何のために集まったのかしらという不全感を抱くようなことになってしまいました。このことについては、企画の問題があります。地域ケア会議の参加者の方々が、会議の目的、課題、その解決の方向性等を共有できるような会議構成を検討、実施していくように心がけてまいります。

2点目は、エリア別地域ケア会議と個別レベルの地域ケア会議の関係です。2枚目の「地区別ケース検討会、エリア別地域ケア会議、個別地域ケア会議の役割について」、どのような機能を持っているかというところを表にしましたので、そちらもあわせてご参照ください。

地域での課題、一定程度大きな課題を話し合うことも必要ですけれども、今後はまちぐるみの支え合いの仕組みの起点となる個別地域ケア会議を実施することで、介護保険サー

ビスだけでは解決が難しいケース等の課題解決を図っていきたいと考えます。今年度はケアプラン指導研修事業から2件、各在宅介護・地域包括支援センターから1件ずつの計8件を予定しております。

例えば認知症ひとり暮らしの方で、介護保険でデイサービス週2回、訪問介護、ヘルパーさんに週2回入っていただいている方がいらっしゃったとします。朝6時ぐらいから家を出ていき、近所の方が大変心配しています。このような例はよくある事例と思っています。近所の方々が非常に心配しているのだけれども、誰が、どのように解決していくという方向性を示してくれるのでしょうか。今の介護保険の中のケアマネジャーは、介護保険サービスだけでなく、いろいろなことも検討するようには言われていますけれども、市単独の事業のことも十分理解されているかどうか。また、地域の皆様の心配という声を、その人の生活改善のためにどこまで反映させていくことができるか。このようなときに、介護保険サービス担当者以外に、新たに地域住民の方、民生委員の方、例えば駐在所の方などにご参加いただいたりします。ただ参加するだけではなく、解決方法のイメージがつきにくいので、今皆様のボックスの中に高齢者サービスの「いきいき」が入っています。ピンクの大きい付箋を「いきいき」の46ページのところに張ってあります。ただ地域の方に「解決するためにお集まりいただきました。よろしくお願ひします」というだけではなく、「このような市単独サービスもあります」と、少しでも選択できるようなものをお示しして、話し合いなどをするのも1つの方法かと思ひます。

これから1人1人の問題解決をしながら、この町でどのようなことが課題になっているのかを含めて、真ん中のエリア別地域ケア会議のほうに課題を上げていく。そのような方向も今後は考えて、実施してまいります。

以上です。

【会長】 それでは、(2) 報告事項の①と②、(3) 審議事項①と②をあわせて質疑をいただきたいと思ひますが、いかがでございますか。

【山井職務代理】 今回、武蔵野市でいきいきサロン事業が始まったということで、こういうのを立ち上げたいという方が多くて、すごく積極的な方が多いなと思ひました。それで1つ、お話を聞かせていただく中で、これは個人宅とかいろんなところで可能ということでしたが、心配なこととして、事故ですとか、設備が壊れたとか、そういった場合の対応がもし何かございましたら教えていただければと思ひます。

【管理係長】 今回のいきいきサロンの開設に当たりましては、要件といたしまして、

運営団体には必ず保険に入っていただくことをお願いしております、基本的には賠償保険、あとはお見舞い等も含めた傷害保険、そういったものは必ず入っていただくということで、そういったご不安はカバーできるように制度設計しております。

【大脇委員】 いきいきサロン事業についてなのですけれども、先ほど1回4,000円の補助は5名以上の参加がないと認められないというお話がありました。これまでのいきいきサロンの運営で実際5名を切ってしまったようなときはあったのでしょうか。逆に、参加が余りにも多過ぎて、整理に困ったということもあったのでしょうか。現状はどのような感じでサロンが開催されているかを教えてください。

【管理係長】 いきいきサロン事業につきましては、5名以上という形をお願いをしているところがございますが、多くのところで5名を超える状況でございます。例えば五丁目クラブさんにつきましては、20名から30名ぐらい来ていただいたり、そのほかのところも10名以上を超えるケースが多くなっております。

たまに天気の状況が悪かったり、そういったところにつきましては5名を切る場合もありますけれども、そういった場合につきましては、やむを得ない事情というところもあります。基本的には登録人数で見ているところもございますので、5名以上、市民の方の登録があって、きちんと周知をしているということであれば、天気等の状況がうまくいかない場合につきましては、対象というかたちの運用をしております。基本的には大盛況でございます、これ以上入らないといった心配のほうが多いサロンが多くなっております。

【会長】 1回の4,000円は大体何に使われているかというのわかりますか。

【管理係長】 4,000円につきましては、主には講師の方の謝礼ですとか、場合によっては、貸していただいている場所のお金、あとはちょっとしたお茶菓子を出したり、お水もありますし、あとは資料関係の消耗品関係といったところになります。

【会長】 それは、特に何に使ってはいけないとかいうのは、始めるときにサロンの人に伝えてあるのですか。

【管理係長】 基本的には、事業を始める前に事業計画書を出していただいております、こういった目的、使途に使いますといったところは最初に出していただいております、それに対してこちらは内容をチェックしまして、概算払いということで4,000円を事前にお支払いしております。必ず領収書等もとっていただいております、事業が完了した年度末には全て確認をさせていただいて、間違いがないかどうかチェックをした上で、確定になっております。

【会長】 ほかに何かございますか。

【荒井（義）委員】 いきいきサロン事業についてですが、高齢者の集いの場をつくる事業としてとてもすばらしい事業だと思っております。私もいきいきサロンにかかわらせていただいておりますが、まだ始まったばかりの事業ですので、いろいろと問題点も出てきているかと思えます。体操について、もう少し基準や規定というものがあってもいいのかなと感じております。団体によって、体操というものについて概念がさまざまであるところから、いきいきサロン事業では、体操について体を動かせばいいというぐらいで、はっきりとした定義というものがございません。今後、この事業が広がっていったときに、ちょっとこれはどうなのかなと首を傾げるような、問題となるような体操も出てこないとは言えないというところだと思うのですね。また、リスク管理の面で、やはり問題となってくる体操ももしかしたら出てくるかもしれません。私も実際リスク管理の面で、認識の違いで戸惑いを感じたこともございます。

例えば体操は、最低限、健康運動指導士さんとか介護予防・機能訓練指導員など有資格者が行うであるとか、または年に1回、または参入時にリスク管理や体操に関する講習を専門家に行っていただくとか、こういったことも今後ご検討いただく必要があるのではないかと感じております。こういった事業を広げていく上で細かい規定をつくり過ぎるのは、足かせになるのでよくないことだというのはわかるのですけれども、せっかく補助金を出して行う事業ですので、ある程度の質というものは担保されるべきではないのかなと考えておりますが、いかがでしょうか。

【高齢者支援課長】 おっしゃるとおりで、何でもいいというわけではないのかなとは思っております。ただ、そのために各地域の在宅介護支援・地域包括支援センターの生活支援コーディネーターが、どういったことをしようとなさっているのかということの事前の段階で十分に把握させていただいて、月に1回は各サロンにお伺いすることにさせていただいておりますので、その中で確認させていただいて、今委員がご指摘のように、不適切というのでしょうか、あるいはリスク管理上、問題があるようであれば、それはこちらのほうでも指導していかなければいけないのかなと思っております。

ただ、これも委員のご指摘をいただきましたが、できるだけ身軽に始めていただきたい。そのために、補助金の額もそれほど大きくはないようにしておりますので、気軽に始めていただきたいという考え方からすれば、委員ご指摘のように、決まり事を余りたくさんつくりたくないということもございますけれども、最初の段階で、どういう体操に効果があ

るのかということについては、例えば代表者に集まっていたときにご案内を差し上げるような、そういったことも検討してまいりたいと思っております。

【星田委員】 当事者なので、今ちょうどいいテーマを出していただきましてありがとうございました。実は私どもは12月からスタートするのですが、その事前に、NPO法人として10月、11月で今実施中なのです。体操の問題は、たまたま私どもは健康づくり支援センターの推進員が3名おるものですから、それぞれ武蔵野市独自のだんだん体操を皆さん指導していらっしゃるの、その体操を基本にしながら、なおかつ、認知症予防体操、ゲームを取り入れているのです。これに余り枠を入れられるとちょっと困るというのが正直な声でして、その辺は、今後参加者の年齢層を見ながら、どういうふうにするのがいいのかというところは考えていきたいと思っています。12月からスタートなので、一応そういう基本的な考え方で、今やっておるところであります。

武蔵野市のだんだん体操は、皆さんご存じのように、ケーブルテレビでビデオもやっておりますし、あの体操を基本にやっているところで、そう悪いものではないと思っているのです。ただ、車椅子でお見えになる方とか、いろいろのメンバーがおられますので、その内容等については、やはり現状に即したかたちでやっていく必要があるなどは思っています。

ところで、私の質問なのですが、いきいきサロンの問題、これはすばらしい企画を新規事業でやっていただいて、参加者の方々は大変生きがいを感じておられますね。大変良い事業をスタートしていただいたと思っております。問題は歩いていける距離というところで、参加者自体が結構近隣の方々が中心なのですが、このサロンについては、例えば利用させている施設に入っておられる方々が参加するとか、必ずしも近所から来るということではなくて、その辺は、スタートしてからのある程度臨機応変なかたちで運営なさっておられるので、参加するメンバーの資格限定というところについてはちょっと疑問を感じておるのです。これは日ごろ横山さんのご指導をいただいているので、横山さんの感想を伺いたいのですが、必ずしも歩いていける距離だけに限定しなくても、そこに通える人たちということでも構わないのではないのでしょうか。

ただ、今回は10カ所目標でスタートしましたが、今後50カ所ぐらいというテーマがありますので、そういう意味では、各地域でそれぞれ最寄りのところに行くということになろうかと思うのです。例えば私どものグループは、ほかのグループにない音読、数字関係のドリルとか、数字盤とか、独自の内容で、武蔵野市が実施された内容に準じて実施す

るつもりなのですが、それをやる場合に、必ずしも近所でない人たちの希望が結構出ているので困っているのです。全市的に申し込みを受けていまして、今お断りしている段階なのですが、その辺で参加者の資格要件の幅をどう考えるのかというのが第1点でございます。

それから、今はいきいきサロン中心なので、もう1つは地域ケア会議の運営、これもまた、今ご説明いただいたように、理念というか考え方は大変に素晴らしい。問題はこれをどういうふうに具体的に市民の中に浸透させてやるかですね。これからですよ。名前は地域ケア会議で大変立派なのですけれども、内容をどう充実させるかということだと思います。その辺についていかがでしょうか。

【健康福祉部長】 いきいきサロンについていろいろとご質問いただきました。基本的には、まず資格要件はございません。荒井先生のご指摘については、先ほども高齢者支援課長が申しあげましたけれども、基本的には、武蔵野市につくってきた高齢者福祉の伝統を継承しようと思っています。例えばテンミリオンハウスであるとか、レモンキャブであるとか、基本的には住民の皆さんのボランタリーな活動を中心に据えて、それを行政がサポートしていくというかたちで、配食ボランティアや赤十字奉仕団も含めてそうでございますけれども、できるだけハードルを低くしたいというのが私どもの考え方でございます。

ただし、公費を投入するわけですから、単にクローズドされたお友達の寄り合いにお金を出すというわけにはいきませんので、一定の基準として介護予防に資する体操や運動ということで定めさせていただいております。今後、ご指摘いただきましたリスク管理と研修なども、運営団体が11団体になりましたので、テンミリオンハウス同様に運営団体の代表者会議などを通じて、リスク管理や質の向上なども図ってまいりたいと考えているところでございます。

それから、星田さんにご質問いただいた1番目の資格要件は、市の定めはありません。ただし、事業の趣旨としては、例えばこの事業を企画立案する段階で、今まではテンミリオンハウスに通うことができていたけれども、テンミリオンハウスを17年ぐらやってきますと、中央大通りを越えて「くるみの木」まで行けないとか、井ノ頭通りを越えて「川路さんち」まで行けないという方が増えてまいりました。そこで各丁目に1つぐら歩いていけるところであれば、そういった方も含めて参加ができるというかたちで制度設計をさせていただいておりますので、星田さんがおっしゃるように、我々の目標としては、各丁目ごとに1個ずつあれば、今そういったご要望のある皆さんも介護保険のデイサービス

でなくて、身近なところで健康づくり、介護予防ができるだろうというふうな制度設計をしております。

可能な限りそういう趣旨でございますが、もちろん元気な方もいらっしゃいますから、井ノ頭通りを越えて来ますという方ももちろんあっていいと思いますし、公共交通機関やムーバスをご活用いただく。ムーバスはそれこそバス停を200メートル間隔にいたしておりますのは、虚弱の高齢者にご利用いただける公共交通として制度設計したものでございますので、そういったものをご利用いただける方については、そういうご利用が良いかなと思っております。資格要件については全くないということでご理解を賜りたいと思います。

【渡邊委員】 いきいきサロン事業と地域ケア会議、それぞれ1つずつお伺いしたいことがございます。

いきいきサロン事業は、長期的な目標としてどうしていくのかということについてお伺いしたいと思います。現在、補助というかたちで行っていますが、皆さまご指摘のとおり、これは共助の力を生かしながらやっていきたいというかたちです。ずっと補助型で行っていくのか、それとも、ある程度すると自立を目指していただくような方向性を考えていくのか。今後、長期的にどういった形でいきいきサロン事業を考えていくのかといった点を少しお伺いできればと思います。

特に共助の力で、プログラムを運営団体側の方にもかなりお願いしながらやっているのですが、例えば参加する高齢者の方にも、少しずつですが役割を求めていくような、それは来た人のチェックをするだけとか、そういったかたちで参加者にも一定の役割が付与できるようなかたちのものを目指し、かつ、自立型を目指していくのか。こういったものは、武蔵野市としては補助でも構わないので、とにかくたくさんしっかりとしたものを継続的に行うことのほうが重要だと考えられているのか。いきいきサロン事業がどういった長期的な目標を考えていくのかということについてお伺いできればと思います。

2点目が地域ケア会議です。恐らくどこでも地域ケア会議の難しさがあるのは、個別ケースの検討を具体的に考えていかれるかどうかという点にあると思っております。先ほどのお話ですと、特に個別地域ケア会議に関しては個別事例を考えたいのですが、先ほどの例は、よくありそうな抽象事例を考え、皆さんでアイデアを出しましょうというかたちだったのです。具体的な個別ケースのケアプランの検討まで踏み込んでいこうとする、大分とかそういったところがやっているようなかたちで考えていくのか、もう少し地域の課題の

洗い出しのほうを中心に扱い、皆さんと地域の問題を個別、中層、大きいレベルで共有することのほうを目標に置かれているのか。地域ケア会議は恐らく日本中でいろんなかたちで混乱していますので、武蔵野市の方針としてはどちらを狙っていくのかという点についてお伺いできればと思っております。

【健康福祉部長】 まず1つ目のいきいきサロンの中長期的な展望というご質問ですが、まだ今年度始まったばかりの事業でございますので、現時点で言えることにつきましては、やはり住民の皆さまの主体性を生かしながら、一定の補助は継続していきたいというのが現時点での目標になっております。

テンミリオンハウスもそうなのですが、それぞれの時代状況に応じて補助基準を見直して、何度も修正しながらやってきておりますので、いずれまた、事業の目的などの整理が必要になってくることもあるだろうと思いますが、そのときは適宜見直しを行っていききたいと思います。先ほど申しましたように、できるだけハードルを下げながら、20万円から、例えば多世代交流のプログラムをやっていただくとプラス5万円という加算をつけるというところも、現時点での市としての考え方です。

また来年度については、今まだ検討中ですが、障害をお持ちの方も参加していただくと、今のところ（仮称）でございますが、共生社会推進加算をつけて、子どもも、障害も、高齢者も一緒に集えて、健康寿命の延伸にそれぞれつながって、共生社会が推進できるという方向で、そういう補助基準を適宜見直しながら、私たちとしての目的を運営団体の方にも理念的にお伝えしていきたいと思っております。

【相談支援担当課長】 地域ケア会議でございますけれども、先ほどの割と抽象的なケースは、今までエリア別の地域ケア会議でよく題材にしていってまいりましたが、そういったところから逆に、例えばAさんがこういうことで困っているというような個別ケースをやらなければ何も解決しないということもわかってきたところでございます。個別ケア会議では給付だけではないプランにも踏み込んでいくのかなと思っております。その中で、介護保険サービスでは足りない部分ですとか、必要なものについて、例えば地域で、もしくは多職種で何かできるとしたらどういうことができるかという仕組みづくりのところが出てくれば、またエリア別の地域ケア会議等にかけていく。そういう双方向性のかたちがつくれれば良いと思っております。

先ほど星田委員のほうからも、どういうふうに浸透させていくかというお話がございましたけれども、地域ケア会議を浸透させていくということであると、そういった仕組みを

つくっていった、仕組みを見せていくということが、結果的に地域に対しても浸透させていくことになるのかなと考えているところでございます。

【渡邊委員】 確認させていただきますと、個別地域ケア会議では、場合によってはケアプランの見直し等も行っていくというかたちと考えられる。そのかわりに、これまでのケアマネさんが行うようなケアプランは、どうしても介護保険の枠内におけるサービスを中心的に考えていくのですが、今後はもう少しインフォーマルなサービスとか、あるいは地域レベルのサービスをうまく組み合わせていくというかたちでケアを行うことによって、利用者のQOLをより高めていけるようなことを考えていきたい。そうすると、介護保険の枠内、いわゆる公的なサービス以外の部分におけるサービスとどのように組み合わせていくのか。特にインフォーマルなサービスの成長とか、そういったものが継続的に提供できる仕組みづくりを、もう少し上流のほうで考えていきたい。こういった連携をうまくつくれば良いと考えていらっしゃるということでしょうか。

【相談支援担当課長】 ケアプランにも踏み込むというのは、インフォーマルなサービスとか市の単独事業についても、従来、介護保険のケアプランで書かれていないことも多いので、それも含めて見直しというか、その部分での適切なサービスにきちんとつなげられているかというところを見ていくということではございますけれども、いわゆる大分方式のように、給付の適正化をしていくのが目的ではないということではございます。

【健康福祉部長】 少し補足をさせていただきますと、先ほど荻原センター長が説明いたしました資料7の一覧のまとめでございますが、基本的に私ども武蔵野市は、厚生労働省が地域ケア会議を整理する前から、平成13年度から在支エリアごとに地区別ケース検討会を開催してまいりました。それ以外にも、全国の市町村レベルとしては初めてのケアマネジャー研修センターを設置して、ケアプラン指導研修事業を、基幹型地域包括支援センターや在支、補助器具センターなどとあわせて、個別のケースを提出していただいて、それに対していろいろな指導助言を行うというようなかたちもやっております。

基本的には、そこで強制的に保険者のほうからこうなさいということではなくて、ある程度サジェスションをしながら、今先生ご指摘のようなインフォーマルサービスも含めて、あるいは市単独サービスでもきちっと入っていないところもありますので、市単独サービスもインフォーマルサービスも含めた問題、もっと言うと、アセスメントが本当に正しいのかというところから議論をしなければならないケースもありますが、そういったかたちでそれぞれのケアプランについては指導研修事業や地区別ケース検討会でカンファレ

ンスを行うというかたちで、ケアプラン等に対するさまざまな重層的なチェック機能が働いております。

地域ケア会議だけで展開をしようということではなくて、そういった重層的なものを幾つか組み合わせながら、こういったケースについてはケアプラン指導研修事業でもう少し具体的にきちっとやっ払いこうとか、あるいは地域の課題につながるようなものについては、エリア別地域ケア会議や個別地域ケア会議で整理をしいこうということでございますので、いずれにいたしましても、先生ご指摘の中身については重層的なかたちで展開しているのご認識いただければと思います。

【鈴木委員】　これから地域ケア会議が行われるだろうと思うのですがけれども、今までいきいきサロンとかテンミリオンハウスとか、武蔵野市独自としてのさまざまな事業を展開してこられて、実際にそういうところを利用された方に関する情報の共有に関して、例えばケアマネジャーがいて、介護のサービスを使っている人がどこに行ったかというようなことが、情報としてなかなか伝わっていないのではないかと思います。あるいきいきサロンに行ったけれども、別なところに行っている方もいるかもしれない。その方は別な日にテンミリオンハウスに行っているかもしれない。介護保険のサービスを使っているかもしれない。でも、それを全て知り得るのは誰かといったら、その本人だけ。どんなサービスを使っているかわからない。医者も、どんなサービスを使っているかわからないというようなことも、多く起こるわけです。

その辺に関して、共通のパスみたいなものをつくるという考え方はないでしょうか。それはその人自身が持っている。それを持って行って、ここに参加しましたよ、こういうことを実施しましたよというような、その人個人が持って歩くパス。そうすると、その方がどのようなサービスを使って、そこではどんな状況だったのかというのがわかる。逆に、医者とか歯科医師とか、ほかにも、介護保険の主治医意見書を書くわけですがけれども、本人がどのような生活をしているかというのは、医者はわからないのです。ですから、市にお願いして質問票をつくっていただきましたけれども、それだけで、日常生活はどんな生活をしているのかというのがわからないというのが、現状ではないかと思うのです。

そうすると、その人自身が持って歩くパスみたいなものを持っていたら、サービスの利用状況とか、また、そういうことになったときにそれを主治医に見せるとか、そういうようなことで、ある程度把握できることもあるのではないかと思うのです。全部で幾つサービスがあるのか勘定していませんけれども、このサービスを全部入れたら相当な数

になります。全部を使うという方はいないかもしれませんが、その方がどのようなサービスを使われているかを知らない、先ほども言いましたけれども、地域ケア会議で出てきたらようやくわかった、でも、主治医は知りませんという状況になっているのではないかという気がするのです。その辺に関してはいかがでしょうか。

【健康福祉部長】 いつも鈴木先生からご提案いただいているのですが、なかなか難しい問題があります。1つは、セルフマネジメントという考え方からすると、ご自身が自立的にそういうものを持って歩いていただくというのも1つの方法かもしれませんが、私どもは介護保険の申請、総合事業の利用も含めまして、全ての介護保険サービス利用の場合については、認定調査のときに、その地域の在宅介護支援センターといいますかエリア担当の地域包括支援センターの職員が同行いたしまして、その段階で、全ての地域の高齢者の台帳を作成しております。要介護認定の更新時には、在宅の場合は在宅介護・地域包括支援センターが担当しておりますので、在宅の高齢者で要支援以上の方につきましては、実態把握を行って台帳を整備しているという問題がございます。

ただ、いきいきサロンとか、テンミリオンハウスとか、介護保険の申請をされていない方についての情報共有をどうするかという問題につきましては、ご指摘のとおりでございますけれども、テンミリオンハウスの歴史的な経過を申し上げますと、開設当初は非常に元気で参加されてきた方が、認知機能の低下とか、あるいは身体機能の低下で、先ほど申し上げましたように、自力で通所できなくなるという状況になった場合については、その地域の在宅介護・地域包括支援センターが、テンミリオンハウスとも定期的にお話し合いをさせていただいているという状況で、少なくとも現在は、テンミリオンハウスや、いきいきサロンにつきましても月1回はエリアの職員が来ますので、その段階で把握ができるという状況になっています。

主治医の先生が知る、知らないという問題については、また位相の違う問題でして、その上で台帳を把握している在宅介護・地域包括支援センターが主治医の先生と、どうやってICT連携などで在宅医療・介護連携の情報を共有化するかという問題だと思いますので、ご提案として持ち帰らせていただきたいと思いますけれども、介護保険の申請以降の高齢者につきましては、そういうかたちで情報を常に更新しているという状況がございます。

【鈴木委員】 一応そういうサービスになる前に利用している方たちにパスを配りたい。そうすることによって、それを見ればご家族も利用状況がわかるとか、そういうメリット

があるのではないかということで申し上げたのですけれども、その辺も検討していただけますか。

【健康福祉部長】 私ども保険課、健康課も含めまして、健康手帳というのをずっと配っておりました。医療の状況であるとか、そういうサービスの状況について、そこにいろいろ書いていただくという運動をずっとやっておりましたけれども、結局、利用される方がほとんどなく終わっているということを総括いたしまして、それだったら、セルフマネジメントできる方はセルフマネジメントでやっていただいて、要介護状態あるいは要支援状態になった段階で行政や地域包括が把握するほうが良いのかなと思いました。もう少し検討が必要かなと思います。強制的にこれを持って歩きなさいというほうが本当に高齢者の自立支援に資するのか、自分の健康は自分で守るということを前提にしながら、いろんなところに行ってくださいほうが良いのかということもございます。高齢者の場合は本当に幅が広くて、柔道整復師会に柔道場で実施いただいているやわら体操から、銭湯で実施いただいている不老体操まで、各種のメニューを用意しまして、行っている人はそれを全部チェックしなさいというかたちで、夏休みのラジオ体操の様に判こを押していくというのも少しどうなのだろうかと思いますので、その部分はセルフマネジメントで解決していただければと思っております。

【鈴木委員】 私は、健康手帳を持っている方は持ってきてもらって、毎回記入していました。まだ持ってきている方はいますし、持ってこない方は、薬局からもらった血圧の手帳に必ず書くようにしていますし、また、書いたものを渡すようにしていますけれども、きちっと持ってくる方は少ないですね。その辺で、どのように活用すればいいのかということと、あわせて、別に血圧だとかそういうのを書かなくてもいい。さっき言ったラジオ体操の出席簿ではありませんけれども、そういうのがあったら喜ぶ方もいるわけですね。こう言ったら変ですけども、今日はあそこに行って元気で体操できたとか、それをご自身のバロメーターにする方もいらっしゃるの、そんな意味合いでも考えていただければと思いました。よろしくをお願いします。

【会長】 90年代の前半ぐらいから、例えば淡路島の五色町であるとか、大分の津久見であるとか、ICカードを使って本人に持たせて、インフォーマルなものも含めて全部リーダーライターを置いて、何をしたというのをやったことがあるのですけれども、死屍累々といえますか、いろんなところで補助事業でやって、2年の補助が終わると使われなくなっているというのが実態なのです。

使われなくなっている事情はいろいろあるのですけれども、特に大都市の場合だと、例えば病院でエリアを越えて受診していると、もうとれない。大手の介護事業所だと、その会社でシステムを持っているので、それにもう1個載せなければいけないとなると、そのシステムのカスタマイズにすごく手間がかかって、それに制度改変がたくさんついてきますから、とても間に合わない。そのうちICカードを本人がなくしてしまったりする。結局、バックヤードで全部つなげていなければいけなくなると、二度手間のシステムをつくらなければいけないみたいなことがあって、結局、補助事業のときは一生懸命やるのですけれども、今、松江ぐらいは生きていますけれども、ほとんど生きていないのです。

そういう意味では、どこまで捕捉するか。つかまえられるものがあるかもしれないけど、もう少しできるのかもしれないですけども、かちっとやろうとすると、相当なお金をかけて、「あっ、持ってこなかった」みたいな話がいっぱい出てくる。これはこれからの話として検討する価値はあるとは思いますが、これまでの20年ぐらい、物すごく難しいテーマで来ているという感じではあります。

【別所委員】 エリア別地域ケア会議についてなのですが、今回、資料7で検討会が3つ並んだ中に入ってきています。このことはとても必要で、大切なことだということではあっても、実際に参加してくる方が、何のために集まるのかと、とても戸惑っていらっしゃるのと、さっき話がありました。それはそうだろうなということもすごくわかりますが、この会議を個別または地域で共通するケースの課題から、要介護者、要支援の方がどんなことに困っていて、今の介護保険法でもどうしてもカバーできないのはどんなことで、それをどこで補って、どこで補い切れていなくて、どんな地域に専門職がいて、どんな支援があるかということ突き合わせてみることで、地域ごとのもう少し充実したケアがまとまっていくという方向にあるためのものかなと思うのです。

この会議をどなたがまとめていくかということもとても大事ではないかと思ったり、ケアマネジャーさんがこういう会議でとても大きな役割を持たれると思ったりもしますが、ケアマネジャーさんは、少なくとも今までは、個別のケースの介護保険法の中でのニーズを酌んで、ケアを組み立てるという範囲のお仕事をされているので、地域を見ていくという視点は、今までなかなか研修を受ける機会もなかったのかなと思ったりもしています。

今地域で個別のケースの方の状況を一番よく知っているのはケアマネジャーさんではないのかなと思います。広く知っているのは、ケアマネジャーさんが、ア

セサメントという言葉も出てきたかと思えますけれども、この地域で、どういう視点で、何を課題として取り上げて、まとめていくか、例えば地域福祉の専門の方とか、保健師のような知識普及活動をしてきた専門の方から、示唆というか、アドバイスを受ける機会があるといいのかなと思いました。

【会長】 今別所さんが言われたのは、どなたかに何か回答をいただいたほうがいいということか、それとも感じられたことということで受けとめておけばいいですか。

【別所委員】 意見で。

【会長】 資料7は、前回鈴木先生から、いろいろケア会議があるけれども、同じようなことをやっているというご意見があって、それは少し整理しなきゃいけないということで審議事項に上っているのですけれども、要は、今別所さんが言われたように、そこに参加している人が、これは何をするための会議か。同じ人が層の違う複数の会議に出ていると、今日はどれだったかというのがわからなくなって、混乱する。それ主宰する側も、今日はこの層の、このための会議ですということ、あるいは最初に、あなたはこれとこれのメンバーですよ、今回は直接的な個別のケースを検討する会議ですよとか、地域ケアを検討する会議ですよという位置づけをはっきり、主宰する側がうまくマネジメントしながら進行しないと、例えば地域のことをやっていなきゃいけないのに、つつい個別のところに入ってきてちゃって、そのケア会議がわからなくなってしまうみたいなことが起きているのではないかと鈴木先生のご指摘だった。

それを整理したものなので、それは在宅介護・地域包括支援センターでこれをしていく上で、理念的には整理できているのだけれども、実際にやるときに、今日は何をするかということをはっきりしながら、それはここの位置づけになるのですよということをしていかないと、同じことが繰り返されてしまうのではないかと思います。その辺は実務的なところで、それぞれ所管しているところが意識してやっていくことが大事なのかなと思います。

【竹添委員】 ケアマネジャーをしている現場の人間でございます。鈴木先生、渡邊先生、そして今ご指摘がありましたことの現場のお話を少しだけさせてください。

この表の左のところの地区別ケース検討会で私たちも勉強会をしておりまして、ケアプランの中には、介護保険だけではなく、地域の社会資源、市の単独事業も入れていきたいと思いますという教育は受けております。そして、私たちは入れようと努力しています。現実的にも、近々私が参加させていただく地区別ケース検討会でも、どんな社会資源を使ってい

るだろうということで、使っている人何人かに、新人ケアマネジャーさんにお話ししてくださいというご依頼もあり、そういうことも現実的にやっています。

一番右の個別地域ケア会議なのですけれども、個別というのはその地域の個別性、ご本人の個別性、ご家族の個別性というものがあまして、これに関しましては個人情報等がございます。私たちが入手し切れない個人情報、取り扱えないものもあるので、それは在宅介護支援センターの方をお願いして、ミニ地域ケア会議というか個別会議を行っております。

エリア別のところで申しますと、地域ケア会議に出てくる参加者や、新規のご利用者様のところに行って介護保険のご説明をしたときにも出るのですけれども、皆さん介護保険料を払っているから、介護2なら介護2の区分支給限度額を全部使えるでしょうという認識をいまだにお持ちなのです。2000年に介護保険が発足してもいまだにお持ちで、ケアマネジャーは何をしているのだというような言い方をされるのですけれども、それではなくてという丁寧なご説明をしていく。そういう意味で言うと、エリア別地域ケア会議に出ていただく方に、その日の目的ももちろんあるのですけれども、介護保険とはというのを少しずつご理解いただく現場にもなっているのかなと、私、個人的には思っております。小さな積み重ねが地域を育てていくのかなと思って、私たちは日々活動しております。

【酒井委員】 目標時刻が近づいてきているのですけれども、大きく3つ。

さっき白相さんが説明してくださった重点的取り組みのところの事業実績値半年分は、おっしゃったようにそれぞれ難しいところがあるというか、要らないよと言ってみたり、やっぱり要るわと言ったり、それぞれ思いがあるのでということだったのですけれども、この数字は半年では大体が計画よりも下回っている。想定内というか、年内で想定した数字にほぼ落ちつくということですかというのが、まず1点目の質問です。

今のケアマネジャーさんの現場の説明でよく理解できたのですが、資料7のエリア別地域ケアのところに、参加者は専門職と共に地域福祉の会の方がいらっしゃるのです。いきいきサロンができましたということで、ここがすごく重要なのはわかるのですけれども、ただ、私も両親が介護保険を使ったりしたときに、かなり個人的な話もするわけですよ。今の説明で、地区別と個別は本当にケースを詰めていく話で、エリア別は一般論ということで、私の中では、先ほどあったように、いきいきのサービスがこんなのがありますよということを市民にもっと周知してもらおう、介護保険はいろいろあるけれども、制度を使わなくてもいろいろ使えるらしいよという発信をしていただく意味で、地域福祉の一般的な市

民が入っているのかなと理解したのです。ただ、やっぱり個人情報の話がすごくあるので、ここに単なる市民が、もうちょっと言うと、年寄りの面倒を見たいという意欲のある人が入っていることによって、よかれと思って個人情報拡散されるという心配を、私は説明やご意見をいろいろ聞きながら個人的に思ったところなので、これについては、そういうふうに思っているがいかがかと、あえて質問として投げさせていただきます。

最後、いきいきサロンについてですが、さっき部長が、これは自助共助のところでも重要なのですよというお話で、何なら障害者もどうぞというお話をされたのですが、私はボラセン、社協にかかわってしまして、社協でもいきいきサロンに近い内容のものをやろうとしているのです。もうちょっとハードルが低い。それこそ今おっしゃったように、障害者であろうと誰でもどうぞというかなりハードルの低いイメージであるのですけれども、そういうのがある。もう1つ、ポイント制もありますね。今部長のお話を聞いていくと、ポイント制との関係はどうなのだろうと思ったりもしたのです。

最終的に自助共助で、介護保険という公的なものは今後回りがなかなか難しそうなので、やっぱり自分の健康は自分でだよねという方向性なのかなと思いつつ聞いていたときに、市の高齢者施策だけでなく、ここは社会福祉協議会という市民レベルのボランティアなどところとの関係性はもうちょっとつくっていくべきではないかと思うのですが、このあたりはどのように考えていらっしゃいますか。

【会長】 では、1点目から。

【相談支援担当課長】 では、数値目標のところでございますけれども、数値目標については、それぞれの在宅介護・地域包括支援センターエリアの例えば独居高齢者数ですとか、認知症の方の人数ですとか、そういったところから大体想定する数は割り出しております。本日ここに記載してありますのは28年度・29年度の新規だけをとっておりますので、27年度までの実績は入っていないのでわかりにくいのですが、これまでにここで掲げている単年度の目標よりも上回って利用につながってきているケース等もありますので、目標は最低でもこれはというような目標値でございます。

また、ケア会議でございますけれども、エリア別の地域ケア会議は、本日の資料7の最後のページの第百十五条の四十八の5に、「正当な理由がなく、会議の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない」という規定がございまして、参加される方には誓約書をいただいております。また、個別のケースといえましても、その個人が特定されるような情報は伏せたかたちで、先ほど渡邊委員からも、ちょっと漠然としたというお話があ

りましたけれども、そういったかたちでの事例提供をいたしますので、そこについては細心の注意を払ってまいりますけれども、大丈夫だと思っております。

【健康福祉部長】 社協の居場所と市のいきいきサロンについては、一言で言うと「すみ分けと連携」です。私どものいきいきサロンは、ご案内のように、週1回以上で、おおむね65歳以上で、介護予防あるいは認知症予防に資するプログラムや運動を実施いただくことを前提としております。社協は月1回程度以上ですから、私どもよりかなり低くて、なおかつ、介護予防とか認知症予防とかを課しているわけではないですね。間口が広いけれども、プログラムのものは課さないということになっておりますので、そこは一定のすみ分けをさせていただきます。もちろん、そういう地域福祉活動との連携も必要になってきます。ただ、どっちがどっちなのと市民の方がわからなくなっても困りますので、社協がやるべき地域福祉の活動と、市が公費を投入してやるべき共助活動への補助のすみ分けをしながら、役割分担をしながら連携を図るという方向だと思います。

支え合いポイントとの関係で言うと、これもまだ10月から始まったばかりでございますが、120名ぐらいの方にご登録いただいて、10月からポイントをためていただくようになっております。これも介護予防の一環でございますけれども、65歳以上の方が介護保険施設や地域社協の活動に参加していただくことで、介護人材の裾野を広げるとともに、健康寿命を延伸していただくということでございますので、その対象事業をテンミリオンハウスなどに拡大していこうという今後の考え方はございますが、まだいきいきサロンそのものが、誰がスタッフで、誰が参加者かよくわからないようなところもございますので、今後、推移を見ながら、市民の皆さんからのご要望にお応えしていこうと思っております。ただ、有償で実施いただく方については対象ではございませんので、無償でボランティア講師を引き受けていただいている方については、テンミリオンハウス等については対象にしていこうかなと考えているところでございます。

【会長】

個人情報保護法が改正されるので、全面施行が来年の4月1日からだという話も出ています。そうすると、これまで5,000件以上が個人情報取扱事業者だったのが、1人でも取り扱っていたら事業者になってしまうということですので、市民の活動1人1人がひょっとするとひっかかるかもしれないということになりますので、今やっている誓約書とかなんとかいうのも、それに向けて見直していかなきゃいけない。あるいは、研修なんかも見直さなきゃいけないかもしれない。それは気にかけておいていただければと思

います。

後でまた話が出ると思いますが、今のことも含めて、質疑のペーパーをまた後でお出しただければ、事務局から回答をいただけるようなかたちになっています。時間のこともありますので、次のところに進みたいと思います。

(3) 審議事項 (続)

③生活支援コーディネーター活動から明らかになった地域課題について

(4) その他

①武蔵野市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定に向けて

②その他

【生活支援コーディネーター】 私からは資料8について説明いたします。相談支援系の横山です。これまでの活動から見えてきた、各エリアだけでは解決できない全市的な課題について報告いたします。

平成27年度の介護保険の制度改正により、先ほどもお話に出ておりましたが、高齢者を地域で支える仕組みをつくるために高齢者の課題を把握し、地域住民とともに高齢者を支える活動を広げる役割を持つ生活支援コーディネーターを各市区町村で配置することになりました。

武蔵野市では、全市エリアを担当する生活支援コーディネーターとして、私が市の高齢者支援課に配属されております。また、エリアごとの担当をする生活支援コーディネーターを、市内6カ所にある在宅介護・地域包括支援センターへの配置を進めております。

こちらの図にあるとおり、各センターの生活支援コーディネーターと高齢者支援課の職員は、奇数月の第4木曜日に定例で連携会議を開催しております。その中でお互いのエリアの情報交換をしたり、市全体の課題について共有してきております。

本推進協議会は、市全域レベルの課題を話し合う協議体として位置づけられており、本日皆様に全市的な課題についてご議論いただき、次期計画に反映させていければと思っております。

上半期の活動で明らかになった地域課題は3点ございます。

まず1点目は、地域住民による自主的な活動場所の確保です。現在、いろいろな地域団体が市内で活動しておりますが、活動場所に課題を抱えているところが多いのが現状です。特に、今年度の新規事業のいきいきサロン事業については、いきいきサロンを実施したいけれども場所がないという声や、場所が見つかれば実施できるという声が多かったです。

現在、市では公共施設の縮減を掲げており、コミュニティセンターなどの公共施設を市で増やしていくことは、今後困難な状況にあります。これらの課題について、今後の提案としては、個人宅や店舗などを地域貢献の一環として貸してもいいですよという人と、借りたい団体をマッチングするような仕組みを検討したり、シルバーピアや都営住宅の集会室などを、入居者以外の高齢者も活用できるようにするなどの取り組みを、都市整備部門の課と連携して進める必要があると感じております。

民間の場所を活用した取り組みを行っている近隣の市の事例を1つご紹介させていただきます。武蔵村山市では、大型スーパーが、今年度の8月から1階の空きスペースで月1回、高齢者サロンを開催することになったという話を聞きました。このスーパーは場所が立川市と武蔵村山市の市境にあるそうで、お客さんが立川市民と武蔵村山市民が半分ずつぐらいいるということで、立川市と武蔵村山市の地域包括支援センターが合同でサロンを開催しています。1回目は体力測定会や脳トレなどを実施して約70名の高齢者が参加し、大好評だったということです。毎月参加するごとにスタンプを押して、スタンプがたまったらスーパーから商品のプレゼントがもらえるような取り組みもあるとのことでした。

このスーパーは不便な場所にあるので、今後は遠くのエリアの高齢者のために、駅から出ているバスの路線の拡大なども検討していきたいとのことでした。2つの包括が順番でサロンを担当し、相談コーナーも設け、高齢者の総合相談も担当しているとのことでした。こうした大型店舗などと連携した取り組みも、武蔵野市で検討していければと思っております。

2点目の課題は、住民の自主的な活動における担い手の養成についてです。今回、いきいきサロンの新規事業スタートのために各地域に出向いて、いきいきサロンについての説明を行いました。その中で住民の皆さまからは、自分の地域にもいきいきサロンが欲しい、こういう場所があれば行きたいという声は非常に多く、内容に理解を示す方が多かったです。しかし、実際の運営側になる人を見つけるのが困難な地域もありました。参加はしたいけれども、自分が運営するのはちょっとという方が多い状況です。これはいきいきサロンに限定した話ではありませんが、現在、地域活動をしている方の高齢化や、同じ人がいろいろな地域活動を、防災の活動をしたり、ごみの活動をしたりと、担い手となる人が重なっているのが現状です。

これらの課題に対して、市全体として今後検討が必要なこととしては、先ほどお話に出ていたようなシニア支え合いポイントの制度の拡充ですとか、現在、各分野でボランティア

ア養成講座などが行われていますが、受講生がただ学ぶだけでなく、修了後に実際に地域で中心となって活動する人を、どのように増やしていくのかの検討が必要だと感じています。この課題については、地域福祉計画や市民活動促進基本計画などとも連携して検討していく必要があると感じています。

最後、3点目についてです。外出のきっかけがなく、家族以外の人との交流がない高齢者の社会参加についてです。先ほど説明いたしましたとおり、週1回以上、家族以外の方との交流が頻繁にある人とならない人では、要介護状態へのなりやすさに差があるという研究結果があります。現在、高齢者の方は、自分から積極的に市の事業に参加したり、習い事に通ったり、お友達と会ったりと毎日のように予定がある人と、他者との交流が全くない人と分かれている傾向があります。これまで他者との交流がほとんどなかった高齢者にどのようにアプローチしていくかについても、今後検討が必要だと感じています。

この課題については、具体的な解決方法について提案できるところまでには至っておりませんが、重要な課題だと思い、報告いたします。

以上3点についてご議論いただければと思います。なお、今後開催される高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定委員会においても、今回ご議論いただいた内容について、さらに詳細にわたってご審議いただきたいと考えておりますが、策定委員会については、次の資料9の部分で説明いたします。よろしくお願いいたします。

【高齢者支援課長】 資料9で、「高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定に向けて」ということですが、ついこの間、この計画をつくったばかりですので、もう次の計画かという感じなのですけれども、来年度は第7期の介護保険事業計画の策定年度に当たってまいります。資料の中ほどに図が描いてございますけれども、30年度以降には、次期の健康福祉総合計画、地域福祉計画、高齢の計画、障害の計画、健康推進計画と、全部で5つの計画が動くこととなりますので、来年度は大きな会議が何度も開催されることになってまいりますけれども、そこで計画の策定をしてみたいと思っております。

ただし、次期の介護保険事業計画・高齢者福祉計画ですけれども、資料の一番下の図の考え方は基本的に変わらないのではないかと思います。2025年に向けて、いつまでもいきいきと健康に、ひとり暮らしでも、認知症になっても、中・重度の要介護状態になっても、住み慣れた武蔵野市の地域で生活を継続できる、この基本的な柱はそのまま継続して、さらに詰めていきたいと思っております。

裏面をごらんください。現在準備しているものと、実際に実施しているものとがござい

ますけれども、5つの基礎調査を今年度中に実施したいと思っております。2025年は、現在の計画の策定のときには10年後の世界でしたけれども、第7期の計画の最後は2020年でございます、2025年がよりリアルなものとして見えてきますので、精緻な推計、エビデンスに基づいた計画にしてまいりたいと思っております。

最後に提案でございますけれども、この協議会から策定委員として出させていただいて、策定委員会を結成してまいりたいと思っております。先ほど申し上げましたように、たくさんの委員会で計画を策定することになりますので、重複をすることがないようにしたいと思っております。これからどなたに委員をお願いするかということにつきましては、森本会長ともご相談をさせていただいて、次の本協議会に提案させていただいて、そこでご了承をいただくという段取りで進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

【会長】 計画のことは進め方等、今年度中に調査をして、来年度、計画づくりをするということですが、その中で具体的にどういうことを織り込んでいくかということに関して、横山さんにご説明くださった資料8の「今後の予定」のところに書いてあります。これまでやってきた中からは3点のことが見えてきたということでご説明がありましたけれども、ほかにも、本日の報告事項や、今の前にやった審議事項の地域ケア会議であるとか重点目標なども含めて、それが計画に反映されていくということになります。この協議会は、本日と、今年度多分もう1回ありますけれども、その中で課題出しをするということになると思います。

今、審議事項の③と（4）その他の①の計画のことについて、何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。

【星田委員】 今、資料8でご説明いただいた問題はまさにそのとおりでありまして、現実いろんなところで運営している段階では、場所の問題ですね。活動場所の問題は本当に悩みの種でございますので、今ご説明いただいたアイデアを何とか生かす方向でよろしくお願ひしたいと思っております。

それはさておいて、運営する人材養成は、今いろんな会議でも議論されていたところですが、ボランティアに参加されている担い手の人は高齢者が増えましたね。今後、いろんな意味での住民の自主的な活動に対する担い手をどうするか。非常に大きな問題でございますので、これも力を入れていくべきだと思います。

社会参加、外出のきっかけのない人たちについては、なかなかいい工夫がないと思うの

ですけれども、これも創意工夫を凝らしながらやっていかなければならないと思っています。

先ほども議論の中で少し出ましたけれども、いきいきサロンは必ずしも補助金だけではありませんで、例えばあるグループは参加者が月2,000円負担している。あるいは、食事代で600円負担している。いろんな運営を自立しながらも、足りないところに補助をいただいている実態でございますので、介護保険事業の財源の枠内という問題はありますが、支え合いポイントでも議論があったと聞いていますけれども、介護保険だけでなく、一般会計のほうの援用はどうかという点も含めて、今後前向きにご検討をお願いできればと思います。

【山井職務代理】 今日では全体的にいきいきサロンの議論がすごく多かったと思うのですが、場所と担い手の問題がやはり一番大きいかなと思います。安定した場所がないと、定期的な参加ですとか、また、人を増やすことも難しいと思いますので、場所の問題は、例えば先ほど事例がありましたように、いろんなスーパーさんの空いているスペースですとか、いろんなところを利用して、皆さんが集まれるような場所をつくっていただければと思います。

【会長】 必ずしも資料8にとらわれないで、介護保険事業計画と高齢者福祉計画に盛り込んでいったほうが良いというようなことがあれば、それも含めてご意見をいただければと思います。

【酒井委員】 武蔵野市は今年の正月に市長が、子育て世代がすごく増えたとお喜びになっていたのですが、一方で、高齢者がどのような状態かわからない若い人が増えると、これまで頑張って武蔵野市をつくってきた方たちが隅っこに追いやられるような感じがあるのですね。若い世代で武蔵野市に最近住み始めた人は、ご自分の親御さんがまだ60代であったり、70代で元気だったり、多分ここに引っ越してくるということは親が経済的に余裕があって、もしかしてバックアップもしていたりするとすると、高齢になり個人差はありますけれど、大変になることを存じない可能性があるもので、乱暴かもしれませんが、子育て世代の方といきなり高齢者というのはなかなか厳しいのかもしれない。それこそ地域の住民の方につないでいただいて引き合わせるというか、そんな形で、すぐには人材として育たないかもしれないけれども、その先を見据えて育てていくというのはいかがかなと思います。

【星田委員】 冒頭の議題のときに、少し話題が外れるのでやめたのですが、基本的に

認知症患者さんがどんどん増えているという段階なので、今後グループホームに対する行政の基本的な考え方、将来どうなのかという点について、ひとつお考えを聞かせてください。

【健康福祉部長】 活発なご議論をいただきましてありがとうございます。

最後の質問につきましては、文字どおり第7期の介護保険事業計画の中で、グループホームだけではなくて、さまざまのサービス基盤をどういうふうにしていくかということは総合的に検討すべきだと思っておりますので、例えば小規模多機能とか、看護小規模多機能とか、サテライト型の特養とか、デイサービスとか、そういったものも含めて、来年度の計画策定の中で総合的に検討させていただきたいと思えます。

酒井さんからいただいたご議論はそのとおりでございまして、実はこの5、6年で新生児の数が1.6倍ぐらいに伸びておりまして、昨年の子どもの出生は約1,300に上っております。5、6年前までは1,000をずっと切っていたのですが、それだけファミリー層と子育て世代が増えているという状況でございまして、私どもとしては、妊娠期から子育て期を含めたオールラウンドな母子保健事業を展開していこうと思っております。

これは担い手の問題と重なってくるのですが、武蔵野市の福祉を支えてきていただいた方々は、いわゆる専業主婦層が地域ボランティアの中核を担っていただいて、高度経済成長から現在に至るまで大きく寄与していただいたわけでございます。

子育て世代が増えて、保育園の待機児童の問題に象徴されるように、従来のようなかたちの世帯構成や就労構造ではなくなって、お子さんがいてもずっと社会参加をして就労したいというお母さんがいらっしゃる中で、従来型の地域福祉のあり方が基本的に転換している時代になっているのだらうと思っておりますので、人材の育成もそういう観点から抜本的に見直していく必要があるでしょう。その中で1つのアイテムになるのがいきいきサロンであったり、シニア支え合いポイントだったりということで、むしろどこまでが若い世代かと思えますが、65歳以上でも元気にされておりますから、そういう方々は社会貢献をしていただくということも含めた仕組みづくりをしていきたいと思っております。

場所の問題から言うと、いきいきサロンは7月から開始した事業ですけれども、住民の皆さまが自分たちの活動場所を半年足らずで11カ所も確保されているのは、私、正直言って、地域の皆さまの担い手と場所も含めたポテンシャルが非常に高いなと思えます。星

田さんも実際にベネッセと交渉して活動の場所を一定程度確保されるとか、あるいはご自宅を開放していただく方もいらっしゃるし、ご自分が持っているアパートの一室を開放していただく方もいらっしゃいますし、集合住宅の集会室も活用していただくとか。一般的な都営住宅は実は都市整備局長の許可がないと借りられないのですが、そういうことも含めまして、我々がサポートしながらやっているということは、私は、武蔵野市民のポテンシャルはかなり高いと思っております。そういう場所の確保や担い手も含めて、いきいきサロンがそういった新たな支え合いの仕組みづくりの起爆剤になりつつあるということでございますので、もう少し注目をしながらサポートを進めてまいりたいと感じているところでございます。

【会長】 資料一番後ろのところに意見用紙がついていて、いつもどおりですけれども、毎回これで意見や質問を出していただくということも含めてお出しただいて、今年度もう1回、協議会がございますので、そのときまた、計画の話も含めてできると思います。本日は、申し訳ありませんけれども、このぐらいで終了ということで、あとは事務局から連絡事項ということでよろしゅうございますか。

5 閉会

【相談支援担当課長】 本日は多数のご意見ありがとうございました。 会議の時間が限られておりましたので、ご質問、ご意見等ありましたら、お帰り後に、配付しております質問提出用紙にご記入いただきまして、大体11月の末をめどにお送りいただければと思っております。

また、本日の議事内容につきましては、これまで同様、議事録としてまとめまして、委員の皆様にごらんいただいた後に、市のホームページに掲載いたします。12月前半には議事録の案をお送りできるかと思っておりますので、ご確認をお願いいたします。

また、今年度、次回の協議会につきましては、現在1月16日（月曜日）の開催を予定しております。改めてご案内させていただきますが、ご予定いただければと思っております。よろしくをお願いいたします。

それから、「みんなで知ろう認知症」という冊子をお配りしましたが、昨年1月に国で新オレンジプラン、認知症施策推進総合戦略ができて、その中で市町村ごとに認知症の状態に応じたサービス提供の流れ等をまとめた認知症ケアパスをつくりなさいということがございます。これは武蔵野市における認知症ケアパスとして多職種、一番後ろのところに編集協力として、ご協力いただいた事業者のお名前を載せてありますけれども、みんな

で意見交換をしながらつくったものでございます。こちらにつきましては、今1,500部ぐらい配布等をしておりますけれども、ぜひ皆様の事業所とかお近くでご活用いただきまして、ご意見等も寄せていただければと思っております。今後、地域講座や事業所の方との勉強会等で活用してまいりたいと思っております。

最後に、本日のプレゼンテーションで使用しました事業所の資料3につきましては回収をいたしますので、ご退席の際には席の上に置いたままにしておいていただきますようお願いいたします。

以上でございます。

【会長】 それでは、本日の議事は全部終わったということで、これで閉会したいと思います。ご協力どうもありがとうございました。

午後8時46分 閉会